

【施策評価調査】

施策名	4-1-2	将来の農業を支える、やる気のある人材の育成	107	農業者の減少や高齢化が進行しており、担い手の育成・確保が困難な状況にあります。これらを踏まえ、5年後・10年後の地域農業の将来を見据えた担い手対策や、担い手への農地集積、農地の効率的な利用に向けた事業展開を進め、集落営農や営農集団等の新たな生産法人等の育成も視野に入れ、人材の育成・確保を図ります。また、農地制度の見直しを受け、農業委員会の組織の強化とともに、農地転用規制の厳格化と優良農地の確保・保全を強化します。
担当部課	建設産業部産業課	担当リーダー	農業担当 小菅 真守	
環境変化	国において、農地制度の見直しが行われました(平成21年12月施行)。このことにより「農地は耕作者自らが所有」の考えから「農地の効率的利用」に改められ、「農地を貸しやすく、借りやすくし、農地を最大限に利用」するため、農地の面的集積の促進、農地を利用する者の確保・拡大が促進されます。また、農地の減少を食い止め、農地を確保するため、「農地転用規制の厳格化、農用地区域内農地の確保」が強化されます。政権交代による農業政策の転換が想定されます。			農業・農村の持続的発展と食料の安定供給とを旨とし、認定農業者や農業生産法人等の育成・確保とともに、農用地台帳や農地地図情報を活用し、意欲ある農業者への農用地集積等を行い、これからの農業を支える人材育成に努めます。また、農業振興地域整備計画を精査し、見直すことにより優良農地の確保・保全を図ります。

■指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標①:認定農業者数(単位:人)	平成17年度実績	計画	219	245	250	255	260
	216人	実績	↑ 238	↓ 240	↓ 239	↓ 239	
指標②:集落営農数及び法人経営体数(単位:団体)	平成17年度実績	計画	2	2	3	3	3
	0組織 0法人	実績	↓ 1	→ 2	↓ 2	↓ 2	
指標③:		計画					
		実績					
◆◆ 指標に関する特記事項 ◆◆							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	89,060,000	6,481,500	2,090,000	2,515,000	
	決算	27,265,131	3,971,990	995,535	679,060	

■事務事業事後評価 21年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム)			
①認定農業者等育成確保対策事業費	当初 119,000	認定委員会開催回数	A	農業者の高齢化、離農が進行する中で、既存の認定農業者を指導・育成するとともに、5名ではありませんが新たな認定農業者の発掘・育成が出来たことは、農業の持続的発展に寄与するものであり、引き続き認定農業者の育成・確保に努めていきたいと思います。			
	決算 49,434	4回 / 3回		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
②担い手への農地利用集積事業費	当初 1,815,000	担い手への農地利用集積目標面積	B	交付金に頼らず、情報収集や情報分析を基に、農地の流動化・集積が維持・促進できたことは評価できると思います。今後も農作業の効率化と同時に、農業経営の安定と所得の向上を目指したいと思います。			
	決算 476,590	38ha / 50ha		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
③農業振興地域整備計画策定事業費	当初 851,000	農業振興地域整備計画書	B	概ね5年ごとの農業振興地域整備計画(特別管理)の見直しは、県のスケジュールの関係で実行できなかったが、その他では、優良農地の保全と非農業的土地利用との調整が図られ、農業の健全な発展に資することができた。			
	決算 153,036	平成22年度策定へ延期 / 完成計画書一式		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
④	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
⑤	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	

■施策事後評価 21年度の検証

自己評価	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
	総合評価	町の農業を支え、保全・発展させるためにも担い手の育成・確保は重要です。現在も農地の流動化が進み、担い手への農地集積が進んでいる状況であり、今後も引き続き事業を継続する必要があると思います。
総合評価	継続的に施策展開されていると評価する。今まで取組んできた事業を精査するとともに、現下の社会情勢を見ながら、政策である「攻めの農政」を具現化するために、どう課題を把握・整理し、どう展開していくのか、国の動向を注視しつつ、町が行べきことを見極め、各関係機関や団体等と連携した施策展開を検討すること。	